

日野川流域水利用協議会規約

(名称)

第1条 本会は、日野川流域水利用協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、日野川水系の水利用に関し、関係する行政機関及び水利使用者等が情報交換等を行い、相互の連携を密にすることで水利問題等に対処し、日野川流域の円滑な水利用の推進を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の各号について協議する。

- (1) 河川の状況に関する事項
- (2) 水利用の実態に関する事項
- (3) 水利用の調整に関する事項
- (4) その他協議会の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる委員によって組織する。ただし、会長が必要と認めた者を関係委員と協議し、出席を求めることができる。

- 2 協議会には、会長を置き、国土交通省日野川河川事務所長がこれにあたる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

(協議会の開催)

第5条 協議会は、原則として年一回定例会議を開催するものとし、会長はその議長となる。

- 2 その他会長が必要と認めたとき、若しくは委員の要請があった場合にも随時開催するものとする。

(幹事会)

第6条 協議会に幹事会を置き、別表に掲げる幹事によって組織する。ただし、幹事長が必要と認めた者を関係幹事と協議し、出席を求めることができる。

- 2 幹事会は、協議会から付託された事項の推進を図り、その検討結果を協議会に報告するものとする。
- 3 幹事会に幹事長を置き、国土交通省日野川河川事務所副所長（技）がこれにあたる。
- 4 幹事会は、必要に応じ幹事長が召集する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、国土交通省日野川河川事務所流域治水課に置くものとする。

- 2 事務局の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(規約の改正)

第8条 この規約を改正する必要がある場合は、定例会議において委員の同意を得てこれを行

うことができる。

（その他）

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この規約は、平成12年1月19日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年5月15日から施行する。

別 表

日 野 川 流 域 水 利 用 協 議 会 名 簿

令和8年4月1日現在

所 属	部 局 名	委 員	幹 事	所 在	電 話	FAX
国土交通省中国地方整備局	日野川河川事務所	事務所長	副所長(技)	〒689-3537 鳥取県米子市古豊千678	0859-27-5484	27-9131
農林水産省中国四国農政局	中国土地改良調査管理事務所	所長	企画課長	〒731-0221 広島市安佐北区可部2丁目6-15	082-819-1617	819-1620
鳥取県	県土整備部河川港湾局	河川課長	課長補佐	〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地	0857-26-7375	26-8132
	農林水産部農林振興局	農地・水保全課長	農地・水保全課参事	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220	0857-26-7323	26-8191
	西部総合事務所 米子県土整備局	局長	維持管理課長	〒683-0054 鳥取県米子市糺町1丁目160	0859-31-9711	31-9719
	西部総合事務所 農林局	局長	地域整備課長	〒683-0054 鳥取県米子市糺町1丁目160	0859-31-9661	39-0494
	西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局	局長	維持管理課課長補佐	〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2045	72-1398
	西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局	局長	農業振興室長	〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2001	72-2011
	企業局	工務課長	工務課長補佐	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271	0857-26-7447	26-8193
	企業局西部事務所	事務所長	次 長	〒683-0012 鳥取県米子市八幡165	0859-26-0017	26-0437
米子市		市長		〒683-8686 鳥取県米子市加茂町1丁目1		
	総合政策部		都市創造課長	〒683-8686 鳥取県米子市加茂町1丁目1	0859-23-5356	23-5392
	経済部		農林課長	〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地(市役所本庁舎2階)	0859-23-5221	23-5228
	上下水道局		経営企画課長	〒683-0008 鳥取県米子市車尾南2丁目8-1	0859-32-6111	23-3530
境港市		市長	農政課長	〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000	0859-47-1049	44-7957
南部町		町長	産業課長	〒683-0201 鳥取県西伯郡南部町天萬558(天萬庁舎)	0859-64-3783	64-2183
伯耆町		町長	産業課長	〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37-3	0859-68-3315 0859-62-0715	62-7172
日吉津村		村長	建設産業課長	〒689-3553 鳥取県西伯郡日吉津村日吉津872-15	0859-27-5953	27-0903
日南町		町長	農林課長	〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞800	0859-82-1114	82-1478
日野町		町長	建設水道課長	〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101	0859-72-0350	72-1484
江府町		町長	産業建設課長	〒689-4401 鳥取県日野郡江府町江尾1717-1	0859-75-3306	75-3455
米川土地改良区	米川土地改良区	理事長	事務局長	〒683-0054 鳥取県米子市糺町1丁目160	0859-22-3351	22-3352
箕蚊屋土地改良区	箕蚊屋土地改良区	理事長	主任	〒689-3543 鳥取県米子市蚊屋291-1	0859-27-0239	27-0552
西部土地改良区	西部土地改良区	理事長	理事長	〒683-0052 鳥取県米子市博労町四丁目169番地1 米子市土地改良協会内	0859-35-5955	35-5955
尾高井手土地改良区	尾高井手土地改良区	理事長	副理事長	〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3	0859-68-3123	68-3866
王子製紙株式会社	米子工場	工場長代理	事務部長	〒689-3592 鳥取県米子市吉岡373	0859-27-3112	27-3434
中国電力株式会社	東部水力センター	所長	米子土木課長	〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2丁目51番地	0859-31-3061	31-3070
日野川水系漁業協同組合	日野川水系漁業協同組合	代表理事組合長	副組合長理事	〒689-3546 鳥取県米子市熊党323-1	0859-27-3257	27-3234